

◆『現代民俗学研究』投稿規程

(1) 投稿資格

投稿資格は会員に限る。ただし編集担当委員が必要と認めた場合は非会員に執筆を依頼する場合がある。

(2) 倫理規定

投稿内容は未発表のものに限る(ただし口頭報告はこの限りではない)。また二重投稿(他で審査中または掲載決定までの原稿を本誌へ投稿すること、および本誌で受理後の原稿を他へ投稿すること)を禁ずる。

執筆に際しては、剽窃等の問題が生じないように、他文献の引用部分がはっきり分かるような表現上の処置をとること。図版の転載等の場合、著作権問題は執筆者自身で解決しておくものとする。

(3) 区分

原稿にはつきの区分を設ける。ページ数は図版を含み、刷り上がり状態を標準とする(ただし本誌の版組みは1ページ43字×40行である)。

論文 15 ページ以内

研究ノート 10 ページ以内

翻訳 10 ページ程度

批評 3 ページ程度

論文には書評論文を含む。研究ノートは、論文ほどの完成度はもたないが、斬新な発想や新たな問題提起を有するものとする。論文と研究ノートは、別項に定める査読を経て採否を決定する。なお論文には投稿者の希望および編集担当委員の判断で、他の研究者による「コメント」を付す場合がある。

翻訳は、各国の民俗学の重要論文の翻訳とし、適宜、解題や訳注を付したものとする。批評は、執筆者の専門分野にかかる重要論文や注目すべき研究集会等を取り上げ、最近数年間における研究動向を自由に批評したものとする。

以上のうち、論文へのコメント、翻訳、および批評は依頼原稿とし、編集担当委員の判断で掲載を決定する。このほか編集担当委員が必要と認めた投稿区分を特設する場合がある。また編集担当委員が必要と認めた原稿については、ページ数の超過を認める場合がある。

(4) 言語

論文および研究ノートについては、使用言語は日本語に限る。

(5) 査読方針

原稿の採否は、編集担当委員が依頼する2名以上の査読者の意見をもとに、編集担当委員で審査のうえ決定する。この際、査読者および編集担当委員の意見に沿って、内容の修正や原稿区分の変更を求める。

審査は、問題設定から結論に至る論理的な明晰さ・正確さ、データの質とその分析の妥当性、現在の民俗学における主題の妥当性とオリジナリティの程度を指標にして行う。

(6) 経費負担

特殊な図版・文字の印刷にかかる経費、図版の清書に要する経費、校正時の大幅変更による経費は著者の負担とする。

英文タイトルと英文要旨は、執筆者の責任においてネイティブによる校閲を経ておくものとする。ただし、自身で校閲を受けることが困難な場合は編集担当委員が業者を紹介する。その場合の経費は著者の負担とする（英文要旨のネイティブチェックは、200wordsで3,000円程度である）。

(7) 校正

著者校正は初校のみとし、所定の期限にすみやかに返送する。校正は誤植の修正のみとし、推敲や内容の変更は認めない。

(8) 抜刷

論文・研究ノート・翻訳については抜刷を作成する。初校返送時に希望部数を知らせること。抜刷作成にかかる経費は著者の負担とする。

(9) 投稿申し込み

本誌に投稿を希望する者は事前にエントリーシートを提出すること。期限・提出先等は別に公表する。なお、当該年度までの会費を完納していない者の投稿は受理しない。

(10) 受理の拒否

規定ページ数を超過している原稿、執筆細則に定める提出物に著しい不備がある原稿は受理しない。

(11) 著作権

本誌に掲載されたすべての原稿に関する著作権は、本会に帰属するものとする。ただしこれは執筆者本人による転載等を制限するものではない。

(2009年5月19日決定)

(2011年4月2日一部改正)

(2012年4月14日一部改正)

(2021年2月2日一部改正)

(2022年2月13日一部改正)